

議案第 5 号

秦荘町・愛知川町合併研究会規約の一部を改正する規約について

上記の議案を提出する。

平成 1 5 年 2 月 1 0 日

秦荘町・愛知川町合併研究会会長 平 元 真

---

秦荘町・愛知川町合併研究会規約の一部を改正する規約

秦荘町・愛知川町合併研究会規約の一部を次のように改正する。

第 4 条第 2 号中、「 1 名」を「 3 名」に改め、同条第 2 項を次のように改める。

2 会長及び副会長 1 名は、2 町の長が協議して定めた者をもって充て、副会長 2 名は前条第 2 号の委員の互選によって、2 町から各 1 名を選出する。

付 則

この規約は、平成 1 5 年 2 月 1 0 日から施行する。